



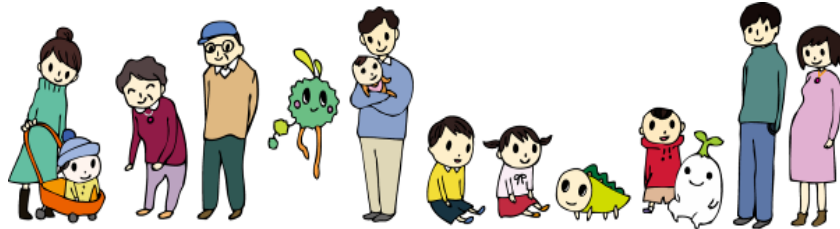
杉並区 就学の流れについて

(新小学生・新中学生・転学・転入のみなさま)

相談に来所される際には、必要書類と一緒に、本資料もご持参ください

杉並区教育委員会事務局
多様な学び支援課
相談事業係

令和8年4月版



はじめに



- 杉並区教育委員会では、就学前から小学校・中学校の9年間について、一人ひとりの教育的ニーズに応じた切れ目ない支援を行うとともに、就学・転学についても継続した相談と支援を行っています。
- 就学に関する**相談の予約はホームページの入力フォーム**からお申込みください（本冊子16ページにもあります）。相談日の調整には多少お時間をいただくことがございます。
- 初回相談は、保護者のみ来所いただくこととなります。来所での相談をお勧めしますが、状況に応じてオンラインや電話での相談も可能です。オンラインや電話での相談希望の場合は、申込み入力の際、その旨を備考欄でお知らせください。
- 杉並区に設置してある特別支援学校・特別支援学級の通学区域、杉並区在住の子どもが通学できる近隣の都立特別支援学校は、杉並区公式ホームページ掲載の冊子「一人ひとりの健やかな成長をめざして」をご確認ください。
- 相談等に必要な資料は杉並区公式ホームページ「就学支援相談」に掲載してあります。
- 区立特別支援学校、小・中学校特別支援学級の見学会についても杉並区公式ホームページにてご案内しております。

内容一覧

- 1 杉並区の学校教育（設置してある学校・学級等について）
- 2 就学支援相談
- 3 就学支援相談の受付（小学校就学）
【新就学】相談受付から就学先の決定まで（特別支援学校・特別支援学級）
【新就学】相談受付から教室等利用の決定まで
（特別支援教室・難聴言語障害通級指導学級）
- 4 就学支援相談の受付（中学校進学）
【中学進学】相談受付から就学先の決定まで（特別支援学校・特別支援学級）
- 5 転学相談の受付
【現小・中学生が転学する場合】
相談受付から転学先の決定まで（通常の学級⇔特別支援学級⇔特別支援学校）
- 6 相談申込先（相談申込フォームQRコード）
- 7 来所に際して

杉並区の学校教育

区立小中学校(小40校, 中23校)



区立特別支援学校

済美養護学校

知的障害 小学部・中学部
交流及び共同学習

副籍交流

都立特別支援学校

・永福学園(肢体不自由)
・久我山青光学園(視覚障害)
・大塚ろう学校、立川学園、
中央ろう学校(聴覚障害)
・光明学園(病弱)
交流及び共同学習

通常の学級

校内支援体制の充実
*校内委員会
*特別支援教育
コーディネーター
*特別支援教室
(区内全小・中学校)

特別支援学級

通級指導学級設置校
*きこえの教室
*ことばの教室

知的障害特別支援学級
設置校
小学校11校 中学校6校

言語聴覚士・
作業療法士の巡回

教育委員会

・スクールカウンセラー派遣(東京都)
・通常学級支援員、エデュケーションアシスタント、
学習支援教員、特別支援学級介助員、介助員ボランティア等の配置
・特別支援学校のセンター的機能 など

2 就学支援相談

このような時にご相談ください。保護者とともに考えます。

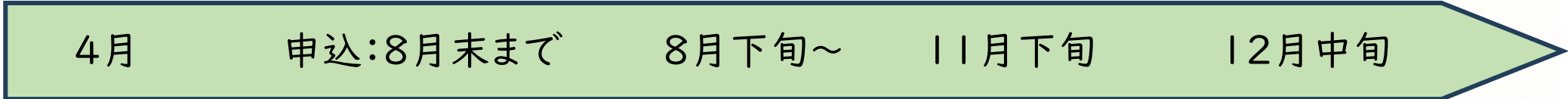
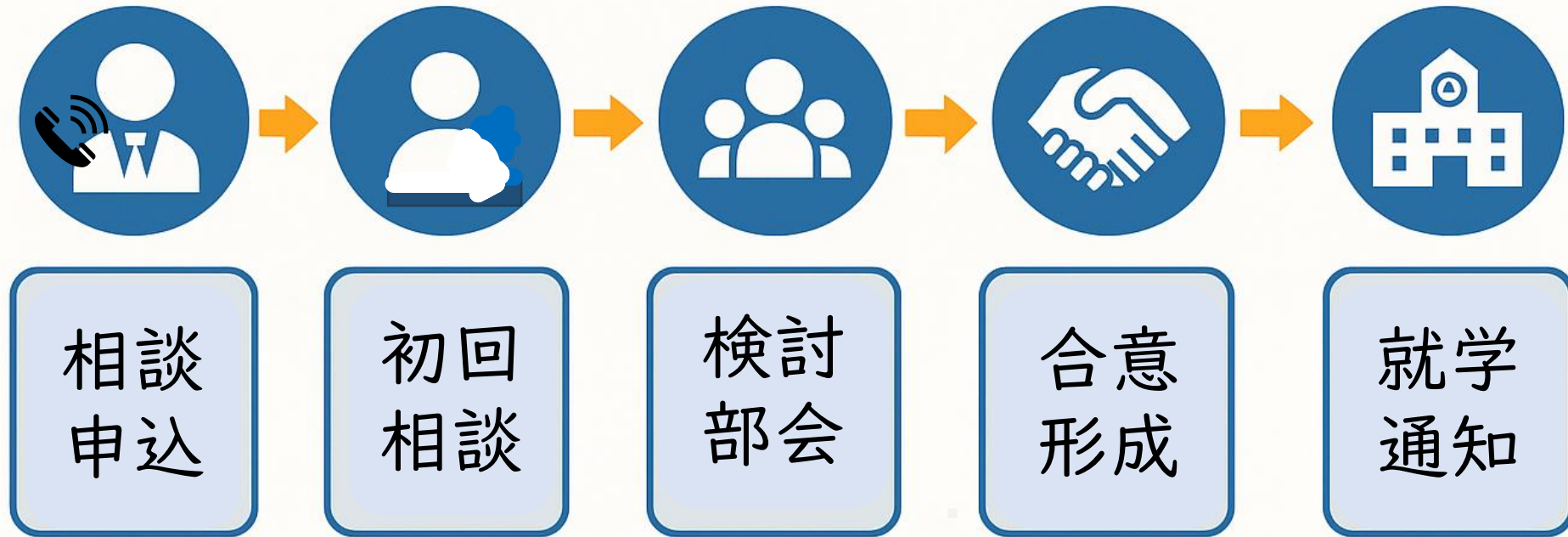
- ・就学先（特別支援学校、特別支援学級への転学・中学進学先含む）を迷っている。
- ・特別支援学校、特別支援学級への就学（転学・中学進学含む）を考えている。
- ・幼稚園、保育園、学校や療育機関の先生に就学の相談を勧められ、相談しようと思った。
- ・通常の学級へ就学を考えているが、入学後の学校生活などに不安がある。
- ・特別支援教室、難聴言語障害通級指導学級の利用を検討したい。（**在学生は学校にご相談ください。**）



○ 就学支援相談の内容

- ・お子さんの成長の過程やご家庭の様子を伺いながら、小・中学校への就学や、特別支援学級・特別支援学校への転学についての相談にあたります。
- ・教育・心理・福祉各分野の専門職がお子さんの様子を見させていただき、就学・転学先を提案をします。
- ・お子さんの状況についての継続的な相談は行っていません。

就学支援相談の流れ



3 就学支援相談の受付【小学校就学】



・相談は予約制です。心理検査が必要な場合は、相談申込と合わせて検査申込も受付します。

受付申込フォームから入力をお願いします。申込受付後、日程調整の電話をおかけします。

・相談日には、以下の資料をお持ち下さい。

①就学支援相談票（入力フォームから提出された方は不要）もしくは都立学校用の就学相談票・面談票

②心理検査所見（年長になってからの検査結果が望ましい）

お持ちであれば ③療育手帳・身体障害者手帳等 ④診断書等

○【区立特別支援学校、小学校特別支援学級への就学を考えている（迷っている）場合】

相談受付は4月1日からです。8月31日までに相談をお申込みください。

○【通常の学級へ就学し、1年生1学期から特別支援教室の利用を考えている場合】

相談受付は4月19日からです。6月30日までに相談をお申込みください。

○【通常の学級へ就学し、難聴言語通級指導学級（きこえ・ことばの教室）の利用を考えている場合】

相談受付は9月1日からです。11月27日までに相談を完了してください。

【都立特別支援学校へ就学を希望される場合】

杉並区教育委員会で相談を開始し、適切な就学先を検討した結果を東京都の特別支援教育推進室へ引き継ぎます。9月30日までに相談予約をお願いします。

都立学校をお考えの場合は、都立学校用の就学相談票・面談票を作成し、お持ちください。
様式は杉並区公式ホームページの「就学支援相談」からダウンロードできます。

【杉並区以外にお住まいの方で、杉並区に転居を予定し、特別支援学級や済美養護学校（特別支援学校）へ就学・転学を考えている場合】

原則、杉並区の住所地が決定してから相談を受け付けます。杉並区の住所地が決定するまでは、現在の住所地の教育委員会に連絡し、どちらで相談を開始するかご確認ください。

特別支援教室・難聴言語通級指導学級（きこえ・ことばの教室）は、転学後に学校を通じてのご相談となります。



相談受付から就学先の決定まで（特別支援学校・特別支援学級）

【年長4月1日
～8月31日】
相談申込
入力フォームでの
受付

相談事業係で
○就学の相談をする
(11月頃まで)

○心理検査を実施する
(必要な場合。他機関で
検査受検された方は、検
査結果書類を提出)

○検討申込をする
(申込後、在籍園を訪問し、
様子を観察します)

6月～10月に学校・学
級見学会を2回ずつ
予定しています。

【8月～12月】

入学・転学検討部会
で検討する(グループ
面接または書類審査)

グループ面接では個別や集団で学力
的側面や粗大・微細運動などの様子
を観察します。

グループ面接での様子、在
籍園の担任所見、心理検査
結果資料、医療情報(必要に
応じて)、在籍園での行動観
察などを総合的に検討し、就
学先を提案します

【9月～12月】

検討部会の結果
についての合意
形成

【12月中旬～3月】
学務課より就学通知
が届く。

*合意形成に至らない場
合も、一旦は地域指定校
の就学通知が發送されま
す。合意形成後に改めて
決定した学校の就学通知
が届きます。

必要に応じて、合意形成に向けた相
談や特別支援学校・特別支援学級
の体験を設定します。

1月以降、各学校で新入
生対象の学校説明会が
実施されます。



※就学時健康診断は原則受診
です。但し、お子さんの状態等
で受診をお迷いの時は相談事
業係へご相談ください。



相談受付から 特別支援教室利用の決定まで

【新就学の場合】

※特別支援教室利用の検討は、知的発達に遅れがなく、自閉症、注意欠陥多動性障害、学習障害、情緒障害のいずれかの診断を受けている方を対象としています

【4月19日～
6月30日】
相談申込
入力フォームでの
受付

【5月～8月】
相談事業係で
○就学の相談をする
○心理検査をする(必要な場合)
○検討申込をする
(申込後、在籍園に所見作成を
依頼します)
○「診断書」、「心理検査所見」を
を提出する

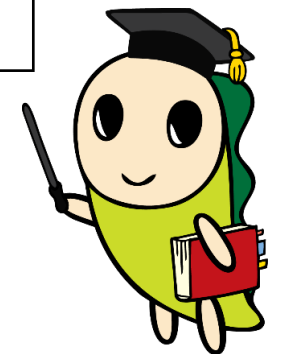
・在籍園の担任所見
・心理検査等資料
・医師の診断書
・在籍園の様子 等
併せて総合的に検討し判定します

【10月・11月】
入室検討部会
一次・二次

【12月下旬】
利用可否
通知発送

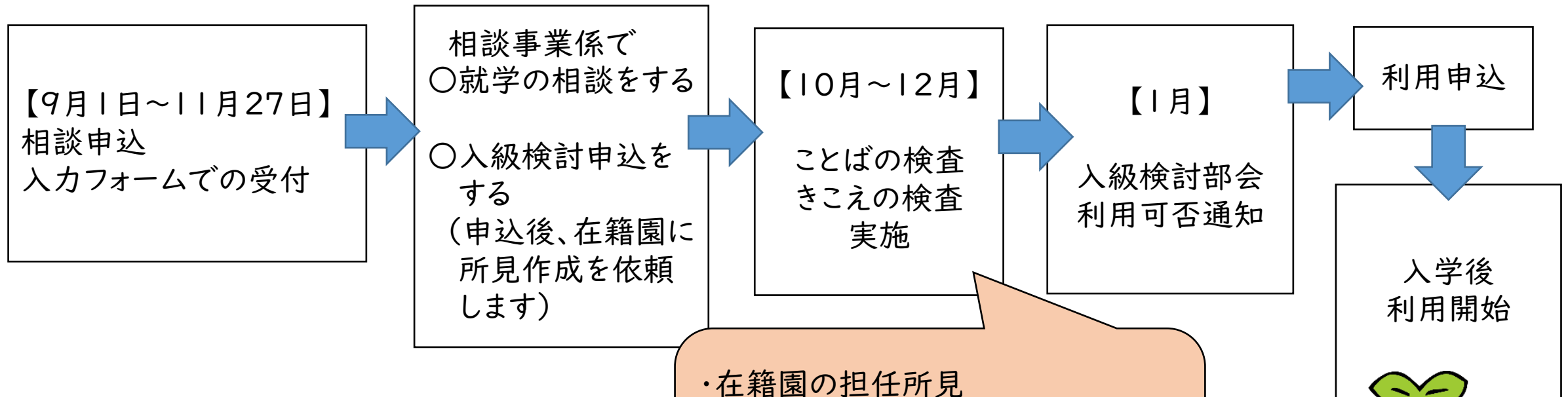
入学後
利用開始

【8月下旬】グループ面接
集団での行動観察を実施します。
日時と会場は後日お知らせします。



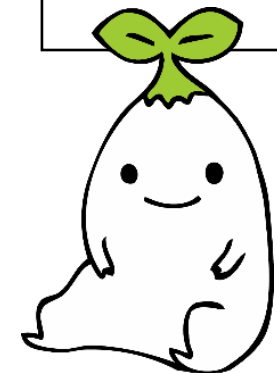
相談受付から 難聴言語通級指導学級利用の決定まで

【新就学の場合】



きこえの教室、ことばの教室
は原則として保護者の送り
迎えをお願いしています。

- ・在籍園の担任所見
 - ・検査結果資料
 - ・検査時の様子 等
- 併せて総合的に検討し判定します



4 就学支援相談の受付（中学校進学）

○済美養護学校小学部に在籍し、同中学部または中学校特別支援学級等へ進学を希望する場合は学校からの案内後、就学の相談をお申込みください。

○区立小学校特別支援学級に在籍し、中学校特別支援学級、特別支援学校あるいは通常の学級等へ進学を希望する場合は、**6年生の6月30日まで**を目安に就学の相談をお申込みください。

○区立小学校通常の学級に在籍し、区立中学校特別支援学級、区立特別支援学校中学部等へ進学を希望する場合は**6年生の8月31日まで**を目安に相談をお申込みください。

お申込みの前に、本人も交えて在籍校の担任等と相談されることをお勧めします。

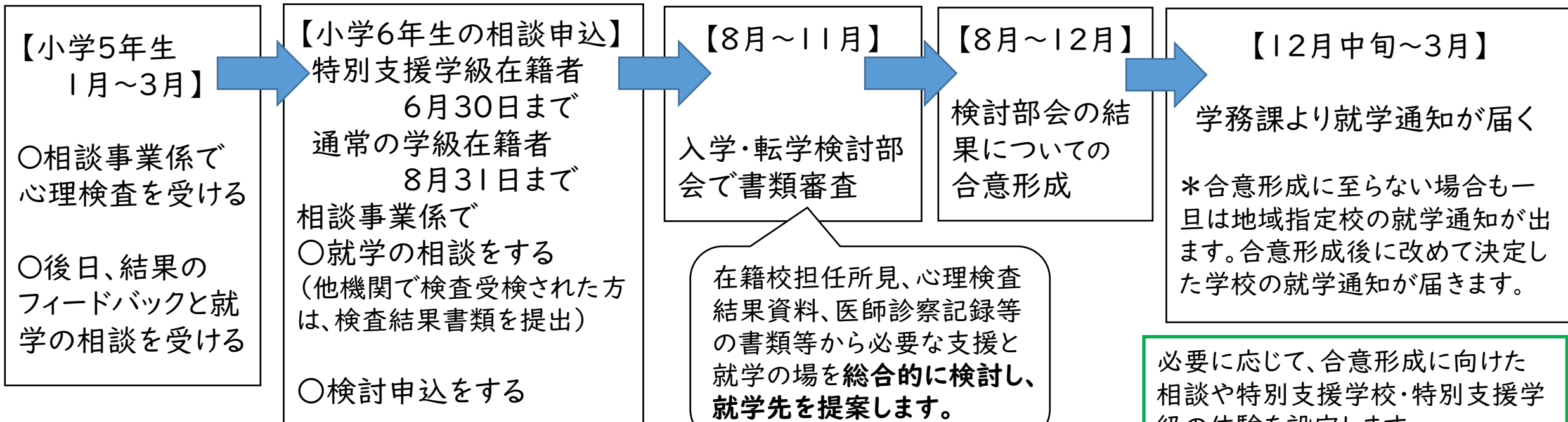
○都立特別支援学校の永福学園（肢体不自由部門）、久我山青光学園（視覚障害部門）、ろう学校等への進学の手続きについては、小学校就学時に準じます（8ページ参照）。

*国立、私立特別支援学校への進学は、直接当該の学校にご相談ください。



相談受付から就学先の決定まで (特別支援学校中学部・中学校特別支援学級)

【中学校進学の場合】



6月～10月に学校・学級見学会を2回ずつ予定しています。日程はホームページをご覧ください。

※杉並区公式ホームページ>就学支援相談に資料「中学校卒業後の進路に関する情報提供」がありますのでご覧ください。

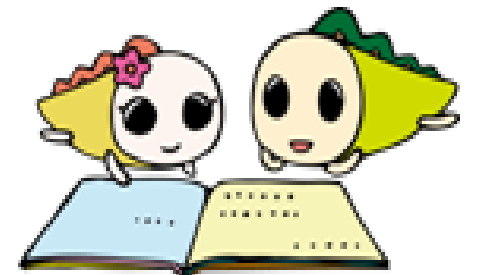
中学校特別支援学級、特別支援学校中学部ではそれぞれ学級・学校見学会を実施しています。とくに9月以降の見学会には、本人にも見学してもらい、意思確認をしておくことが大切です。

2月以降、各学校で新生対象の学校説明会が実施されます。

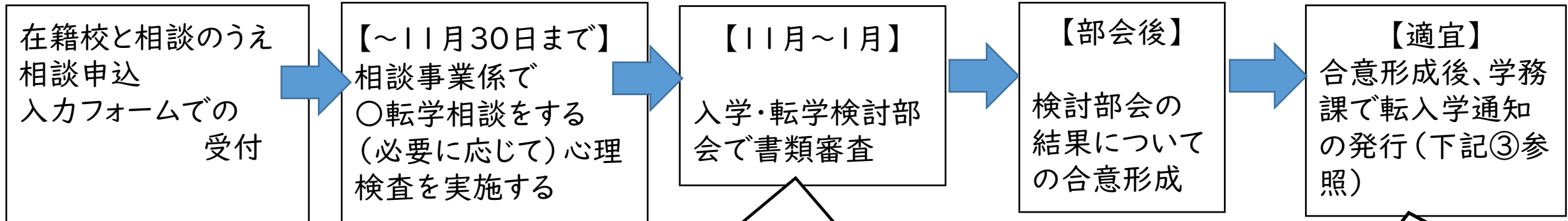


5 通常の学級⇔特別支援学級⇔特別支援学校 間の転学相談の受付

- 就学時に決定した「学びの場」は固定したものではなく、それぞれの児童生徒の発達の種類、適応の状況等を勘案しながら柔軟に転学ができるものです。
 - ・転学の希望がある場合、まずは在籍校の担任、管理職へ相談してください。
 - ・転学の時期は**原則として年度の切替わり時期**です。
 - ・年度の切替わり時期の転学をスムーズに進めるために、**10月30日まで**に在籍校と転学についての面談を実施し、**11月30日まで**に転学相談ができるよう、申込みをしてください。
- 他自治体からの転居による相談受付は、**杉並区の住所地が決定した時点から**となります。
杉並区立特別支援学校、区立小中学校特別支援学級への転学を希望する場合は、必ず相談をお申込みください。杉並区での検討・提案を経て、転学先を決定します。
- 転学については、「よくいただく質問～Q&A」のQ9もご参照ください。



通常の学級 ⇄ 特別支援学級 ⇄ 特別支援学校 間の転学先の決定まで



※区内転学は事前に学校との相談が必要です。区外からの転入は杉並区の住所が決定した後に相談を受け付けます。※年2回、学級・学校見学会を実施しています。転学の検討申込をお考えの方は、相談の前に見学されることをお勧めします。見学会日程は、就学支援相談のホームページで確認できます。

個別に特別支援学校や特別支援学級、通常の学級の見学希望があるときは、相談事業係まで連絡してください。

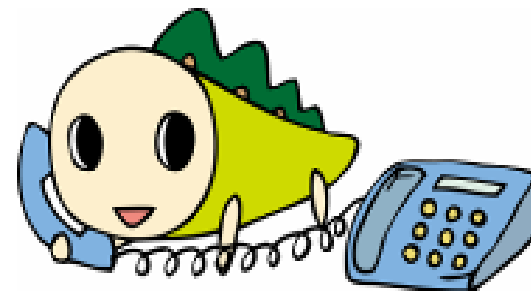
・転学予定校での体験
・在籍校担任所見
・心理検査結果資料
・医師診察記録等(必要に応じて)
・前居住地の就学相談結果などの資料を総合的に検討し、転学先の提案をします。

【転学時の事務手続き】
●在籍校に退学届を提出。
①最終登校日に「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」の2つを受け取ります。
②上記書類を転学先の登校初日に持参し提出します。
③区内学校間の転校の場合、転入学通知は学務課から転入先の学校に直接送付します。



6 相談申込先

相談申込フォーム



電話 03-6379-5491

受付／月～金曜日 午前9時から午後5時まで（祝祭日・年末年始を除く）

杉並区教育委員会事務局 多様な学び支援課 相談事業係 教育相談室
〒168-0064 杉並区永福4丁目25番4号

◆杉並区公式ホームページ

<https://wwkyo.jp/guide/kyoiku/gakko/1004743.html>

杉並区 就学支援相談

検索 